
4905. 輸入指示書登録呼出し

業務コード	業務名
IIR11	輸入指示書登録呼出し

1. 業務概要

「輸入指示書登録（IIR）」業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。

呼び出された情報は、IIR業務により訂正及び取り消しを行うことが可能である。

2. 入力者

(1) 航空の場合

通関業、混載業、輸出入者

(2) 海上の場合

通関業、輸出入者、海貨業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②輸入指示書情報DBに登録されているIIR情報登録者、海貨業者、混載業者または申告予定者のいずれかの利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 輸入指示書情報DBチェック

輸入指示書番号が入力された場合、入力された輸入指示書番号に係る輸入指示書情報DBが存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 輸入指示書登録呼出情報編集出力処理

輸入指示書情報DBより輸入指示書登録呼出情報の編集及び出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(3) 注意喚起メッセージ出力処理

呼出情報を元に変更内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入指示書登録呼出情報	なし	入力者